

村上市上下水道事業審議会 議事録（要約版）

会議名	第4期 第1回村上市上下水道事業審議会
年月日	令和6年9月20日（金） 13:30～15:07
会場	村上市役所神林支所 3階 第四・五会議室 （一部リモート形式）
出席委員	神林支所：大串葉子、鷺見英司、加藤明、梅田久子、酒井航、瀬賀秀雄 オンライン：遠藤誠作 <b>【委員7名】</b>
欠席委員	山貝有紀子 <b>【委員1名】</b>
事務局	上下水道課 課長 稲垣秀和 経営企画室 室長 林奈美、副参事 本間かおり、副参事 石井美勝、 主事 富樫優、主事 大嶋上総 業務室 室長 齋藤健一、副参事 大矢純 工事管理室 室長 渡邊貴志、課長補佐 伊藤孝雄 副参事 伊與部貞幸、係長 小田和彦 <b>【事務局12名】</b>
傍聴者	7名
次第	1 開会 2 委嘱書の交付 3 市長挨拶 4 会長・副会長の選出 5 第4期村上市上下水道事業審議会の進め方について 6 議事 (1) 村上市上下水道料金の改定について ① 上下水道料金の料金体系案について ② 答申案について 7 その他 8 閉会
事務局	<b>1 開会</b> 〈本日の審議会の成立について〉 委員総数8名のところ、7名の出席により村上市上下水道事業審議会条例第6条第2項の規定に基づき、本日の会議は成立することを報告する。
事務局	<b>2 委嘱書の交付</b> 〈委嘱書の交付〉

	<p>委嘱については、会長から順に交付。任期については、令和6年9月1日から令和8年8月31日までの2年間とする。第3期審議会の継続審議となるため、委員の8名は再任されたことを報告する。</p>
事務局	<p><b>3 市長挨拶</b></p> <p>&lt;市長あいさつ&gt; 課長代読</p>
事務局	<p><b>4 会長・副会長の選任</b></p> <p>第3期からの継続審議となるため、事務局提案のとおり第3期同様に、会長には大串委員、副会長には鷺見委員が就任。</p>
事務局	<p><b>5 第4期村上市上下水道事業審議会の進め方について</b></p> <p>&lt;「第4期村上市上下水道事業審議会の進め方について」説明…資料1&gt;</p>
委員	<p>令和7年度の料金改定の欄にシステム改修と住民への周知とあるが、周知方法はもう決まっているか。</p>
事務局	<p>住民への周知は、こちらで答申をいただいた後に関係機関及び庁内で協議を経て、議会への説明方針が決まったら、まず広報、ホームページ等色々な手段で住民の皆様にお知らせしていきたい。</p>
事務局	<p><b>6 議事</b></p> <p>(1) 村上市上下水道料金の改定について</p> <p>&lt;前回の振り返り&gt;</p>
事務局	<p>前回、委員から基本水量口径13ミリにおいて、5立方と10立方を分けている例は県内にあるか、また、村上市で分ける理由についてのご質問があった。県内で基本水量を設定しているのが13市、設定がないのは7市という状況であった。調整量が10立方より少ないのは新発田市で3立方。上越市で5立方という設定であった。</p> <p>また、用途別で調整量を複数設定している市が4市あった。村上市では、合併後の地方料金統一検討委員会で、一般的な4人家族設定で考えた10立方と世帯数の減少等を考えた5立方で分ける設定をした経緯であった。令和4年に従量料金を統一し、今の料金体系となったばかりということもあり、今回は現状と同じ料金体系を維持することとした。</p>
事務局	<p>① 下水道使用料改定案について</p> <p>&lt;「上下水道料金の料金体系案について」説明…資料2&gt;</p>

副会長	資料2の3ページは、件数としては9割ということで、この中でも最も多く使用するのは20ミリと考えればよろしいか。大体どれぐらいの割合か。
事務局	13ミリの使用水量の中で、20立方から30立方の推移は、約3割弱になる。
会長	上下水道の総額で考えると、大体、今まで6,000円前後だったのが、7,500円ということで、料金を約1,500円値上げすることになる。具体的な数字が示されたが、委員の意見を伺いたい。
委員	実際に自分の世帯に当てはめて計算した時に、1か月でも結構な金額になる。これを市民の方に理解してもらうには十分な説明が必要。また、説明の仕方についても工夫が必要だと感じる。
会長	1,530円×12か月で18,000円ぐらいご家庭での負担が増えていくことになる。我々は値上げの手始めではないかと議論をしているところではあるが、様々なものが値上がりしている中で、上下水道料金も値上がりしていく。市民の理解を得るための方策を至急考えなくてはといけないと思う。 料金表を見て、結構な金額になると改めて思ったが、上下水道と市民生活の両方を考えて、この料金体系案で了承をいただきたいと思う。
事務局	② 答申案 ＜「答申書について」説明…答申書＞
委員	まず1のはじめにで、これまでも上下水道事業において、施設の統廃合や維持管理業務等の削減に取り組んでいると記述があるが、今回の値上げをお願いせざるをえなくなったところが大事だと思う。その点を市民に十分説明して、理解していただく努力が従来以上に大切になってくると思う。
会長	現状に手をこまねいていたわけではないが、人口減少問題や維持管理費に対しての投資金額を鑑みて、現行の料金体系では無理があるという結論に至ったところである。また、物価高騰に伴う維持管理費だけではなく、品質を求めた結果の支出も多くあると思う。さらに詳しく料金改定に至った理由を記述した方がいいと思う。附帯意見についても、委員の意見を伺いたい。
委員	他県の事例になるが、岩手県矢巾町では、住民参加型の水道サポーター制度や誰が見てもわかりやすい説明が掲載されているホームページ等、水道に対する住民の意識を高める

	<p>政策を多く行っている。村上市の場合は、上下水道事業の政策について知る機会が少なく、市民にとって水道施策について学ぶ場がない。市民に理解されないまま料金を上げていくと、反感を持たれてしまう。そのため、広報やホームページだけではなく、例えばそれぞれの地域においてわかりやすい勉強会を開いてもらう等、住民参加型の工夫をしていければ、ひとりでも多くの市民の理解が得られると思う。</p>
<p>会長</p>	<p>市としてはこれだけの料金改定をお願いするにあたって、ある程度説明し尽くさなければいけないと思う。効果が目に見えて感じられないと、負担している市民の不満ばかりが出てくると思う。例えば能登半島では、耐震化されていた下水道は被害が非常に少なかった。そういう事例を持ち出しながら、耐震化や設備の更新の必要性を勉強会等の様々な手段を講じて、市民との合意形成を図っていただきたいと思う。</p>
<p>委員</p>	<p>上下水道に係る資材や様々なものが値上がりしてきている。それを維持していただくだけでも、今の資金では間に合わないことがはっきりしている。今後いかに効率的に運営していくかを考えていただきたい。</p> <p>附帯意見で書かれている内容については、これからも努力目標として頑張ってもらいたいと思う。</p>
<p>委員</p>	<p>現在、事業運営が大変厳しい状況であることを踏まえて、今回の料金改定も大変大きな影響を与える値上げ幅だが、この料金改定で終わりではないということを答申書の中に入れていくべきだと思う。中でも具体的な料金改定の時期について、本文に入れるか、附帯意見とするかは、まだ整理はついていないため、議論させていただきたいと思っている。</p>
<p>会長</p>	<p>料金改定の時期であるが、答申を市長にお返す際、早期に料金改定をお願いしたい。時期を延ばさず速やかにこの答申内容を実施していただきたいという形で記載する。実施時期については考えている。これで終わりではないところを附帯意見や今後策定される経営計画に、もう一段の値上げ等を公表すべき段階にきているなどといったような形で記載したいと考えている。具体的な文言に関しては、皆さんから平たく意見をいただいたあと私と副会長と事務局で考えさせていただいて、9月中にこの附帯意見でいかどうか確認していただいて、10月に市長に答申をさせていただくということになるので、忌憚のない意見をどんどん言っていただいて、ここの内容について、皆様の考えに沿うかという案をたくさんいただきたい。</p>
<p>委員</p>	<p>審議会が発足した当初、なぜ料金改定が必要なのかという原点は、一般会計からの繰入れが多額にあるということを知っていただきたいということであった。30億円余りが一般会計から繰り出されていたものをある程度抑えることによって、</p>

<p>会長</p>	<p>今後抑えた分をどのように使っていくかを市民は注目していくのではないかと。使い方が分かれば、料金アップを納得してもらえないのではないかと。</p> <p>村上市では行政財改革に取り組んでいるが、果たして、きちんと改革できるのかということもある。一般会計にあった30億円近いお金が上下水道事業に繰り出されなければ福祉など様々なことに使うことができるということを市民へ公開し、今回の答申の中に意見として上手に盛り込めれば、私は市民の方には料金改定を納得していただける部分も多いのではないかと考えている。</p> <p>これまで上下水道が非常に安い料金で進んでいたのは、一般会計からの繰入れがあり、それがもう現在が約30億円で、市として行政が行うべき多様な事業を圧迫するまでになってしまっているのが発端である。できるだけ一般財政からの繰入れを止めて上下水道だけで自活するというところまでは、今回の料金体系ではいかないけれど、その段階までの料金改定は必要だということで、この金額改定率に至ったというところをもう少し詳しくさせていただくと、より具体性に沿うと思う。一般会計からの繰入れが少し減った分は市でどうするかは、本当にもっと市民参加型のお金の使い道を別途議論が必要で、繰り入れていた事実、繰り入れているという事実をしっかりと初めのあたりに記載して、危機感の共有をできればと思う。</p>
<p>委員</p>	<p>料金算定期間を令和7年から11年の5年間という表現で、期限が決まって、今の金額が11年からまた変わるということを匂わせれば、また次の段階というのは、絶対下がることはないと思うので、今回は公表してもいいと思う。でも、11年過ぎたらまた次の段階でどうなるか、ただし今まで13.4億で金額も賄いきれないので一般会計から負担しているのが現実で、市報を見て、市民は30億円がいかに大きいか知らない。一般会計が繰り入れていることは心配ないくらいの金額だと思ってる。きちんと出さないといけない。ある程度出せる数字は出した方が現実で、理解してもらうための体制を作っていくか、市民参加で色々こういう話し合いをしてでも上げて欲しくないというのが本音で、出せる数字を出したほうがいいのではないかと。</p>
<p>会長</p>	<p>今後有収水量の減少が進み、財政構造が悪化する中、5年以内には抜本的な見直しを行っていく必要があるという記載を読み解かないと、ここまでたどり着かないということがあるので、別出しにして今後についてというところで、今回の改定でも止血程度に過ぎなくて、もう抜本的な改革を願ってやまない、もしくはそれが必ず必要だというような文言がもっと目につく分かりやすいような特出しのような形を出せたら。危機感と数字が追えるかと思うので、事務局と相談させていただいて、工夫したい。</p>
<p>副会長</p>	<p>附帯意見のところ、一文入っているのは、このような形で提案させていただいて</p>

	<p>これまでの皆様の意見をまとめ、特に構造的な問題として、こういった状況にあるということを経営戦略のところで見直していく、それを中長期的な課題を市民にしっかり理解していただく意図で入れさせてもらった。</p> <p>会長        今回皆様から出た主な意見としては、市民との対話が不足していること。30億円以上を一般会計から繰り入れていることにより、一般会計で行うべき、様々な市の役割を果たせなくなってしまっていること。今回値上げを行うと5年を目途に見直しの作業を実施する。というようなことをもう少し分かりやすく表現するということであった。また、値上げを抑えるような経営政策が望ましいといった附帯提案を付けるというような意見でまとめていきたい。</p> <p>委員        前回の資料の中で、ウォーターPPP導入を検討するとあったことに驚き、不安に思った。その理由は、PFIの事業で契約した自治体で、事業者が撤退したという自治体があったということ。またある県では全施設を全部業者に売却したということであった。</p> <p>国が進める事業であるので、補助金が出るということであるが、デメリットとして、地方自治体にとって事務業務が煩雑になること、契約が硬直的で公共側の施策変更に対応できないことが挙げられる。また、職員の専門性が失われ危機対応の指揮が取れなくなるといったことであった。ただ、この制度を利用するうえで、自治体が適正な監視体制を構築さえすれば問題はなく、民間ノウハウ活用への利点は大きいという意見も出ていた。</p> <p>事業を市が検討するのであれば、私たちも勉強させてもらい、市の対応も見ていきたいと思う。</p> <p>会長        委員が仰ったのは、フランスの企業と宮城県が水道事業に関して包括的な契約を結んだ件であり、フランスではその企業が衰退し、元の事業体に行政が負担して戻したという例である。他にはニュージーランドで一旦民営化したものを国営に戻したという例もある。</p> <p>今回の答申案には含まれていないが、経営体の変更のような大きな事業になると、市民の理解が必要であり、村上市が最終的に損をしないような経営が大事になる。</p> <p>議論の透明性と情報の公開が大切であり、市民の疑問にすぐに対応し、経営についての疑問には、より分かりやすく答えを示すことによって、市の財政はサステナブルかどうかという議論にもつながり、市民からの理解も得やすくなる。どういうやり方が村上市にとって必要か一大議論が必要である。</p> <p>当面料金については、自分たちが出す料金体系で賄えるようにしていかなければならない。これから5～10年は費用が安くなることはないため、今後は過大な投資をいかに削っていくかを考えないと村上市が過大な負債を背負ってしまうことになる。投資のあり方、経営体についてもしっかり議論していかなければならない。</p>
--	---

委員	<p>過大な資産を抱えて、負担する市民は減少していく中で、市を挙げて対応を考えていく必要がある。</p> <p>今回の料金改定で市民も上下水道経営に注目するようになると思うので、今回の答申をきっかけに抜本的なところまで入ることは、私は必要だと思う。最終的にどうするかは村上市と市民が判断するものであるが、かなり厳しい状態にあるという危機感を持ってないと市の存続にも影響しかねない。</p> <p>皆さんに理解していただきたいのは、水道も下水道も借金は利益でしか回収できない。しかし、現状は一般会計から繰り入れて借金を返済している状況である。一般会計から繰入を行うことで市が本来上下水道事業以外に使えるお金が少なくなり、市民が要望する行政施策ができなくなるということである。今後、経営戦略策定の中でこれまで私が研究してきたことを情報提供するので参考にさせていただきたい。</p>
会長	<p>一般会計からの繰入で黒字は、もう今後見込めないことを附帯意見として、答申に盛り込めるかを市民にきちんと危機感が伝わるように、最終的に作成していただく。最終案については、一任させていただくということによろしいか。</p>
事務局	<p>答申書の最終決定については、会長・副会長に確認後、委員の皆様へもメール等によりご確認いただきたいと思う。</p>
事務局	<p><b>7 その他</b>  &lt;事務局から事務連絡&gt;</p>
副会長	<p><b>8 閉会</b>  〈副会長あいさつ〉</p> <p>第1回の審議会がスタートした。本当に市民の皆さんには、年間2万円から3万円の負担をお願いするという、大変私としても胸が痛い。答申しなければならぬ事態になっているので、残り2年間の任期で次のステップとして、きっちり説明していく、市民の方と共有して注力できればいいと思う。</p>